

税額シミュレーションシステムの入力方法

(ふるさと納税額の目安を試算される方)

「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額」の目安を試算される場合の、税額シミュレーションの入力方法を説明します。

※なお、実際の計算結果とは異なる場合がありますので、試算結果はあくまでも参考としてください。

STEP1

生年月日を入力する。

生年月日を入力し、メニュー画面の緑色のボタン（「給与収入のみの方」、「年金収入のみの方」、「上記以外の方」ボタンのいずれか）から入力画面に進んでください。

あなたの個人住民税がいくらになるか試算できます

主なご利用方法

住民税申告書または給与所得の源泉徴収票を見ながら入力していただく個人住民税の税額が試算できます。
入力した収入・所得、所得控除の情報を基に住民税申告書を作成し、自宅のプリンターからプリントできます。

PDFファイル閲覧ソフトがAdobe Acrobat Reader DCでない場合、申告書の印字内容がずれる、ドロップダウンのボタンが印刷される等の事象が発生することがあります。事象が発生した場合は作成したPDFファイルを一度保存して、ファイルをAdobe Acrobat Reader DCで開き直してください。また、以前のAdobe Acrobat Readerをお使いの場合は**最新バージョン**をダウンロード・インストールしてください。

メニュー

計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

試算したい年度	令和6年度（令和5年中収入）
申告される方の生年月日 必須	年 月 日
給与収入のみの方	給与所得 2 ページ [STEP 2] 源泉徴収票（給与）入力に進む
年金収入のみの方	公的年金等 3 ページ [STEP 2] 源泉徴収票（年金）入力に進む
収入・控除がなかった方	課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。
上記以外の方	複数 4 ページ [STEP 2] 所得・控除 入力に進む

源泉徴収票の内容を入力する。

[メニュー](#) / 令和6年度 給与所得の源泉徴収票入力

給与所得の源泉徴収票入力

あなたの源泉徴収票の情報等を入力して、「税額試算」ボタンまたは「申告書作成」ボタンを押してください。≫ [ヘルプ](#)

令和5年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)		(個人番号)		(役職名)		氏名		(フリガナ)								
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額												
(源泉) 控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)の控除額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数										
有	従有	特定	人	人	人	人	人	人	人	人	人							
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額												
内		円		円		円		円		円								
(摘要)																		
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額													
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日 (1回目)	住宅借入金等特別控除区分 (1回目)	住宅借入金等特別控除区分 (2回目)	住宅借入金等特別控除区分 (2回目)													
(源泉・特別) 控除対象配偶者	(フリガナ) 氏名	区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額	所得金額調整控除額												
控除対象扶養親族	1 (フリガナ) 氏名	区分	16歳未満の扶養親族	1 (フリガナ) 氏名	区分	(備考)												
	2 (フリガナ) 氏名	区分		2 (フリガナ) 氏名	区分													
	3 (フリガナ) 氏名	区分		3 (フリガナ) 氏名	区分													
	4 (フリガナ) 氏名	区分		4 (フリガナ) 氏名	区分													
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者	その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職		受給者生年月日						
										就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日
文	個人番号又は法人番号	(右詰で記載してください。)																
払	住所(居所)又は所在地																	
者	氏名又は名称																	
(電話)																		

子育て・介護世帯向け所得金額調整控除

給与収入金額（支払金額）が850万円を超え、次のいずれかの要件に該当する場合（給与所得の源泉徴収票の所得金額調整控除額欄に記載がある場合）、「適用」にチェックをつけてください。

- 本人が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族がいる
- 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族がいる

☐ 適用

源泉徴収票（給与）の内容の入力が終わったら、
6 ページ [STEP 3] 寄附金入力に進む

源泉徴収票の内容を入力する。

[メニュー](#) / 令和6年度 公的年金等の源泉徴収票入力

公的年金等の源泉徴収票入力

あなたの源泉徴収票の情報等を入力して、「税額試算」ボタンまたは「申告書作成」ボタンを押してください。» [ヘルプ](#)

令和5年分 公的年金等の源泉徴収票

住所又は居所		個人番号	
支払を受ける者 (フリガナ)	氏名	生年 月 日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日
区分	支払金額	源泉徴収税額	
所得税法第203条の3第1号・第4号適用分		円	
所得税法第203条の3第2号・第5号適用分		円	
所得税法第203条の3第3号・第6号適用分		円	
所得税法第203条の3第7号適用分		円	
本人	源泉控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数	16歳未満の扶養親族の数
特別障害者	その他の障害者	ひとり親	寡婦
一般	老人	特定	老人
その他		その他	
特別	その他	特別	その他
非住居者である親族の数	社会保障料の額		
源泉控除対象配偶者	控除対象扶養親族	16歳未満の扶養親族	
(フリガナ) 氏名 区分	(フリガナ) 氏名 区分	(フリガナ) 氏名 区分	
個人番号	個人番号	個人番号	
(摘要)	(フリガナ) 氏名 区分	(フリガナ) 氏名 区分	
法人番号	所在地	電話番号	
支払者	名称		

控除対象配偶者

配偶者の合計所得

円

源泉徴収票（年金）の内容の入力が終わったら、
6 ページ [STEP 3] 寄附金入力に進む

①確定申告書や控除証明書などを基に、所得金額及び所得から差し引かれる金額を入力します。

[メニュー](#) / 令和6年度 所得・控除等情報入力

所得・控除等情報入力

入力したい項目のボタンを押して、各項目の情報を入力してください。» [ヘルプ](#)

入力が完了したら「税額試算」ボタンまたは「申告書作成」ボタンを押してください。

所得金額（総合課税）		
事業所得	営業等 農業	0円
不動産所得		0円
利子所得		0円
配当所得		0円
給与所得		0円
雑（公的年金・業務・その他）所得		0円
総合譲渡・一時所得		0円

所得から差し引かれる金額		
社会保険料控除	0円	
小規模企業共済等掛金控除	0円	
生命保険料控除	0円	
地震保険料控除	0円	
寡婦、ひとり親控除	0円	
勤労学生、障害者控除	0円	
配偶者控除	0円	
配偶者特別控除	0円	
扶養控除	0円	
基礎控除	430,000円	
雑損控除	0円	
医療費控除	0円	

②配当割額、株式等譲渡所得割額、住宅借入金等特別税額控除額、分離課税についても、該当があれば入力します。

配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項		
配当割額控除額	0円	配当割・譲渡割入力
株式等譲渡所得割額控除額	0円	

住宅借入金等特別税額控除額に関する事項		
住宅借入金等特別控除可能額	0円	住宅借入金等入力
居住開始年月日		
特定取得	非該当	
特別特定取得	非該当	
特例取得または特別特例取得	非該当	
特例特別特例取得	非該当	
特例居住用家屋・特例認定住宅等	非該当	
特定増改築等	非該当	

源泉徴収税額に関する事項		
給与所得から徴収された源泉徴収税額	0円	源泉徴収税額入力
公的年金等の所得から徴収された源泉徴収税額	0円	
複数種類の所得からの源泉徴収税額や給与・公的年金等以外の所得から徴収された源泉徴収税額の合計額	0円	

分離課税			
分離譲渡短期所得	一般分	0円	分離短期所得入力
	軽減分	0円	
分離譲渡長期所得	一般分	0円	分離長期所得入力
	特定分	0円	
	軽減分	0円	
株式等の譲渡所得 ※公社債等を含む	一般株式等	0円	株式等譲渡所得入力
	上場株式等	0円	
上場株式等の配当等所得 ※公社債等を含む		0円	株式等配当等所得入力
先物取引所得		0円	先物取引所得入力
山林所得		0円	山林所得入力

※上場株式等の配当等、先物取引の所得額がマイナスの場合は0円として扱います。



所得金額や所得から差し引かれる金額、配当割額などの入力が終わったら、
6 ページ [STEP 3] 寄附金入力に進む

STEP3

任意の寄附金支払額を入力する。

①画面を下にスクロールし、「寄附金税額控除に関する事項」欄の「寄附金入力」を選択します。

寄附金税額控除に関する事項

都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（ふるさと納税（特例控除対象））	0 円
※1円以上の寄附金支払額を入力した場合、税額試算結果に「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」が表示されます。	
住所地の共同募金会、日本赤十字社（住所地の支部）、都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（特例控除対象外）	0 円
条例指定の寄附金支払額（住所地の条例で指定されている機関に寄附したもの）	
都道府県	0 円
市町村または特別区	0 円
ふるさと納税ワンストップ特例制度	未適用

寄附金入力

②「寄附金に関する事項の詳細入力」の該当する寄附金支払額を入力します。

ふるさと納税は、「都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額」を入力してください。

入力が終わったら「入力確定」ボタンを押します。

※自己負担 2,000 円を除いた全額が控除されるふるさと納税の目安を知りたい場合、1 円以上の数字を入力すれば試算できます。

メニュー / 令和6年度 給与所得の源泉徴収票入力 / 寄附金入力

寄附金に関する事項の詳細入力

都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（ふるさと納税（特例控除対象））

※1円以上の寄附金支払額を入力した場合、税額試算結果に「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」が表示されます。

円

住所地の共同募金会、日本赤十字社（住所地の支部）、都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（特例控除対象外）

円

条例指定の寄附金支払額（住所地の条例で指定されている機関に寄附したもの）

都道府県 円

市町村または特別区 円

ふるさと納税ワンストップ特例制度 ☒ 適用

※ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用する場合は「適用」にチェックをつけてください。

STEP4

ふるさと納税の目安を確認する。

①寄附金入力が終わったら、画面を下にスクロールし「税額試算」ボタンを押します。

税額試算

申告書作成

②「税額試算結果」画面が開きます。この画面を下にスクロールしていくと「寄附金税額控除」という項目があります。この項目の次に「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」が表示されます。

メニュー / 令和6年度 給与所得の源泉徴収票入力 / 令和6年度 税額試算結果

税額試算結果

算出税額

税額	特別区民税	所得割額	110,300円
		均等割額	3,000円
	都民税	所得割額	73,500円
		均等割額	1,000円
	森林環境税（国税）		1,000円
	年税額		188,800円
充当・委託納付後年税額			188,800円

下にスクロール

ふるさと納税目安額

自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安 47,000円
（この試算で算出された額）

※シミュレーション結果はあくまでも参考値としてご利用ください。実際の計算結果と異なる場合がありますのでご注意ください。
 ※実際の控除額・控除限度額はふるさと納税を行った年の収入・所得・控除によって算出されます。
 ※特例控除額の限度額は、調整控除適用後の所得割額の20%となります。
 ※寄附金控除により所得税率が変動する場合、「自己負担額の2,000円を除いた全額が控除されるふるさと納税額の目安」は、実際の金額と異なる場合があります。
 ※分離課税、住宅借入金等特別税額控除等の税額控除、住民税の非課税制度等により、限度額まで適用されない場合があります。
 ※分離課税の有無にかかわらず、申告特例控除額は総合課税分を基にした控除割合で算出されます。
 ※ふるさと納税ワンストップ特例制度で「適用」を選択した場合、申告特例控除額を試算していますが、条件により適用対象外になる場合があります。詳細は以下のリンクからヘルプをご確認ください。

[ふるさと納税ワンストップ特例制度](#)

こちらにふるさと納税額の目安が表示されます！